

平成 30 年度 第1回久留米市保健所運営協議会

日時:平成 30 年 8 月 9 日 18:00～

場所:久留米市役所 4 階 401 会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 保健所長あいさつ
- 4 会長副会長の選出
- 5 久留米市保健所運営協議会の役割について 資料1
- 6 議事
平成 30 年度久留米市保健所事業計画について 資料 2
- 7 その他
- 8 閉会

久留米市保健所運営協議会 委員名簿

| NO. | 団体区分 | 推薦団体及び職 | |
|-----|----------|-----------------------------|--------|
| 1 | 医療関係団体 | 一般社団法人 浮羽医師会 副会長 | 宮崎 正樹 |
| 2 | | 一般社団法人 大川三瀦医師会 会長 | 酒井 良 |
| 3 | | 一般社団法人 小郡三井医師会 会長 | 島田 昇二郎 |
| 4 | | 一般社団法人 久留米医師会 会長 | 田中 二三郎 |
| 5 | | 一般社団法人 久留米歯科医師会 会長 | 首藤 俊介 |
| 6 | | 一般社団法人 久留米三井薬剤師会 副会長 | 杉本 奈緒美 |
| 7 | | 公益社団法人 福岡県看護協会 13地区支部 地区支部長 | 塚本 珠文 |
| 8 | | 一般社団法人 福岡県歯科衛生士会 南支部 支部長 | 西木 稔子 |
| 9 | | 一般社団法人 福岡県精神科病院協会 理事 | 児玉 英嗣 |
| 10 | 公衆衛生関係団体 | 久留米市獣医師会 会長 | 佐藤 修一 |
| 11 | | 久留米市食生活改善推進員協議会 会長 | 古賀 シツ子 |
| 12 | | 久留米市食品衛生協会 会長 | 永淵 俊毅 |
| 13 | | 公益社団法人 福岡県栄養士会 筑後支部企画運営委員 | 牛島 綾子 |
| 14 | 管内医療施設 | 久留米大学病院 副院長・看護部長 | 上野 知昭 |
| 15 | | 聖マリア病院 生活習慣病科 診療部長 | 福井 卓子 |
| 16 | 市民代表 | 市民公募 | 大島 なおみ |
| 17 | | 市民公募 | 佐藤 寿美子 |
| 18 | 関係行政機関 | 久留米広域消防本部 救急防災課 救急主幹 | 轟 仁 |
| 19 | | 福岡県警久留米警察署 生活安全課長 | 可部 伸男 |
| 20 | | 福岡県北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課長 | 石井 靖子 |

(敬称略)

任期:平成30年7月1日～平成32年6月30日

久留米市保健所運営協議会の役割について

1 久留米市保健所運営協議会の役割

久留米市保健所運営協議会は、地域保健法第 11 条に基づき、「久留米市保健所運営協議会条例」を制定し、設置されております。

その役割としては、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議することとなっております。

※地域保健とは、その地域の住民を対象とした保健活動全般のことを指します。具体的には、地域住民に対する衛生教育、健康相談、母子保健、歯科衛生、老人保健、統計調査など多種類の業務があげられます。その業務を実施する中心的な役割を担うのが保健所です。

2 久留米市保健所運営協議会の設置根拠

本運営協議会の設置根拠となる法律及び条例は以下のとおりです。

■地域保健法・抜粋(昭和 22 年法律第 101 号)

(設置)

第 5 条 保健所は、都道府県、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 19 第 1 項の指定都市、同法第 252 条の 22 第 1 項の中核市その他の政令で定める市又は特別区が、これを設置する。

(運営協議会)

第 11 条 第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

※第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体とは、都道府県、政令指定都市、中核市及び政令により保健所を設置する市とされています。

■久留米市保健所運営協議会条例（平成19年久留米市条例第41号）

（設置）

第1条 地域保健法（昭和22年法律第101号）第11条の規定に基づき、久留米市保健所運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（組織）

第2条 協議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他相当と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

（委員の任期）

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 協議会に、会長1人及び副会長1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

（会長及び副会長の職務）

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、会長が招集する。

（会議の成立）

第7条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

（会議の議事）

第8条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第9条 協議会の庶務は、久留米市保健所において処理する。

（委任）

第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

平成 30 年 8 月 9 日
保健所運営協議会
資料-2

平成 30 年度久留米市保健所事業計画について

| 課名 | | 総務医薬課 | |
|------|-----|--|--|
| チーム名 | | 総務企画チーム | 医事薬事チーム |
| 通年事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施) | <ul style="list-style-type: none"> ○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ○薬物乱用防止啓発(随時) ○医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施) |
| 30年 | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ○衛生行政報告例調査の実施 ○地域保健・健康増進事業報告 | <ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～) |
| | 5月 | | <ul style="list-style-type: none"> ○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 |
| | 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(第6回家庭動向調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(福岡大学5/28～6/28) | <ul style="list-style-type: none"> ○診療所立入検査(～9月) ○毒物劇物取扱者試験願書の受付 ○「ダメ・ゼッタイ」普及運動街頭キャンペーン |
| | 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学7/2～7/26) | <ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～9月 一部3月) ○毒物劇物販売業者監視指導(～8月) ○精度管理専門委員会(第1回) ○県・政令市薬務関係業務打合せ会議(第1回) |
| | 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度第1回保健所運営協議会開催 ○公衆栄養学実習受入(中村学園大学8/27～8/31) | <ul style="list-style-type: none"> ○病院立入検査説明会 ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○医療安全対策研修会 ○衛生検査所既知検体検査 |
| | 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ○救急医療週間啓発事業の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学8/27～9/28) | <ul style="list-style-type: none"> ○衛生検査所立入検査 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査(～11月) |
| | 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学10/1～10/25) | <ul style="list-style-type: none"> ○病院立入検査(～1月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月) ○薬物乱用防止啓発[大学祭等での啓発] |
| | 11月 | | <ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会(第2回) |
| | 12月 | | <ul style="list-style-type: none"> ○家庭用品試買検査 ○三師調査 |
| | 31年 | 1月 | |
| 2月 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 |
| 3月 | | <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度第2回保健所運営協議会開催 | <ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月) |
| 備考 | | | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|---|--------------------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 総務医薬課（医事薬事チーム） |
| 事業名 | 医療安全対策の推進 薬物乱用防止対策の推進 |
| 区分 | 重点事業 |
| <p>1 目的</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <p>患者、家族などからの医療に関する心配や相談等に対応し、また、病院、診療所その他の医療を提供する施設に対し、医療安全に関する研修及び情報提供等を行うことによって、医療提供施設における患者サービスの向上を図り、医療の安全と信頼を高めることを目的とした取り組みを行います。</p> <p>(2) 薬物乱用防止対策の推進</p> <p>近年、乱用者による犯罪・重大な交通事故が後を絶たず、深刻な社会問題となった危険ドラッグをはじめ、麻薬、覚醒剤、大麻などの薬物乱用を防止するため、その有害性や身体に及ぼす影響についての啓発に努めます。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <p>ア 医療安全対策研修会の開催</p> <p>病院、診療所や助産所の管理者及び従事者を対象に本年度は、「医療機関と患者のコミュニケーション」に関する研修会を開催し、患者サービスの向上、医療の安全確保等を支援します。</p> <p>イ 医療安全に関する情報の提供</p> <p>厚生労働省からの医療安全に関する通知やその他医療安全に関する情報を医療機関に提供するとともに、広く市民へ周知する必要のある情報についてはホームページ等の活用により周知を図ります。</p> <p>ウ 関係する機関・団体との連携・協力</p> <p>患者、家族などからの医療に関する心配や相談等に適切に対応するため、関係する機関、団体との連絡調整等を行います。</p> <p>(2) 薬物乱用防止対策の推進</p> <p>若い世代を対象とした独自の啓発リーフレット、啓発うちわの作成や大学祭などのイベント等での啓発など、様々な機会を捉えて、薬物乱用防止のための啓発に取り組みます。</p> | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

衛生対策課

| 課名 | | 衛生対策課 | | | |
|------|--|---|---|--|--|
| チーム名 | 食品・生活衛生チーム【食品】 | 食品・生活衛生チーム【生活】 | 動物管理チーム | 試験検査チーム | |
| 通年事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ○消費者・業者への衛生教育(随時) ○食品営業関係施設等監視業務 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリーニング所監視 ○浴槽水水質検査 | <ul style="list-style-type: none"> ○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ○犬の適正飼育啓発事業 | <ul style="list-style-type: none"> ○保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ○食品収去検査(毎週) ○食中毒等検査 ○感染症関係検査 ○エイズ、性感染症・検査(毎週) ○感染症患者接触者等検査 ○家庭用品試験検査 ○浴槽水等検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ●発生動向調査検査体制拡充(カルバペネム腸内細菌科細菌) | |
| 30年 | 4月 | | ○犬の狂犬病集団予防注射 | | |
| | 5月 | <ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○福岡県食品表示協議会 ○集団給食施設監視指導(学校) ○食品営業許可更新受付 | <ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○温泉行政担当者会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○福岡県災害時愛護動物救護対策協議会 | |
| | 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視指導(保育所) ○食品衛生責任者養成講習会 | <ul style="list-style-type: none"> ○ドライクリーニング所監視(～8月) | <ul style="list-style-type: none"> ○飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～1月) ○どうぶつYOU友フェスティバル(環境フェアに出展) ○どうぶつYOU・友事業推進協議会総会 ○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ○HIV検査普及啓発週間(夜間即日検査) |
| | 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視指導(事業所等) ○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(2回) ○福岡県食品衛生監視員研修会 ○製菓衛生師試験受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○夜間一斉監視 | <ul style="list-style-type: none"> ○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○遊泳用プール監視 ○福岡県美容組合講習会 | <ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議 ○全国動物関係事業所協議会九州ブロック会議 ○県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出) ○市動物愛護推進員の委嘱(任期2年) | |
| | 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生関係営業指導職員研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ○福岡県動物愛護管理対策推進会議作業部会 | <ul style="list-style-type: none"> ○HIV検査(夜間即日検査) |
| | 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ○ろ店一斉監視及び夜間営業更新調査 | | <ul style="list-style-type: none"> ●犬の飼い方・しつけ方教室(環境交流プラザ エコ体験講座) ○動物愛護週間パネル展(市庁舎2階ホワイエ) | |
| | 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視(病院～1月) ○食品衛生責任者養成講習会 | <ul style="list-style-type: none"> ○水道施設監視(～12月) | <ul style="list-style-type: none"> ○福岡県動物慰霊祭 ○久留米市地区環境衛生連合会大会 | |
| | 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○ノロウイルス食中毒予防講習会 ○食育フェスタ手洗い指導 ○HACCP普及推進地方連絡協議会(九州ブロック) | <ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議 ○九州各県・政令市水道担当係長会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○全国動物管理関係事業所協議会全国会議 ○犬のしつけ方教室 ○犬のしつけワンポイントアドバイス ○動物取扱責任者研修会 ○どうぶつYOU友フェスティバル(マナビランドに出展) | |
| | 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ○年末食品一斉取締 ○フグ早朝監視 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○世界エイズデー啓発(夜間即日検査) |
| 31年 | 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ○フグ処理師試験受付 ○筑後ブロック食品衛生監視員会議 | | <ul style="list-style-type: none"> ○福岡県動物愛護管理センター会議 | |
| | 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生責任者養成講習会 | | <ul style="list-style-type: none"> ○筑後ブロック動物行政担当者会議 | |
| | 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生・食品安全関係主管課長会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生関係技術担当者研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生検査施設における検査等の業務管理に係る内部点検 | |
| 備考 | | | | | |

●新規・拡充事業 ◎重点事業

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|---|-----------|
| 担当課名(担当チーム名) | 衛生対策課 |
| 事業名 | 衛生対策課業務全般 |
| 区分 | 重点事業 |
| <p>1 目的・事業概要</p> <p>【食品・生活衛生チーム】 食品衛生においては「食品衛生法」改正、生活衛生においては「住宅宿泊事業法」制定及び「旅館業法」改正が行われた。法改正に伴う所要の対応が必要なため、関連条例等の改正を行い、適正な衛生管理業務を執行する。</p> <p>【動物管理チーム】 犬猫の殺処分数の削減や動物愛護の意識の醸成をはじめ、感染症予防、生活環境の保全等を図る観点から、動物の適正飼養の指導啓発を推進する。</p> <p>【試験検査チーム】 国の通知により、薬剤耐性菌（カルバペネム耐性腸内細菌科細菌）の地域での流行状況を把握するため、保健所設置市でも詳細な解析を行うべき旨が示されている。久留米市でも31年度から当該検査を実施することとしたため、新たに検査体制を整備する。</p> <p>2 具体的な取り組み</p> <p>【食品・生活衛生チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品営業の管理運営基準の見直し（「久留米市食品衛生法施行条例」改正） ・食品営業許可業種の見直しや届出制度の創設等に伴う手数料の見直し ・「久留米市旅館業法施行細則」改正 <p>【動物管理チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「どうぶつYOU友事業推進協議会」の活動推進 ・動物愛護推進員（犬の訓練士）と共に指導啓発 ・野良猫不妊去勢手術支援事業 <p>【試験検査チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査体制の整備（機器・物品の購入、職員研修） | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

保健予防課

| 課名 | | 保健予防課 | | |
|------|-----|---|--|--|
| チーム名 | | 精神保健チーム | 感染症チーム | |
| | | | 感染症事業 | |
| | | | 予防接種事業 | |
| 通年事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ○(緊急)措置入院業務 ○精神科医による現地診察 ○精神保健福祉相談(毎週木曜) ○精神保健電話相談・来所相談 ○保健師・精神保健福祉士による家庭訪問指導 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○精神保健職親(社会適応訓練)事業 ○かかりつけ医・精神科医連携研修検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」(毎月第4火曜) ○市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○市民活動団体への支援 ○適正飲酒指導 ●こころの相談カフェ(拡充) ●子ども・若者自殺対策事業(新規) | <ul style="list-style-type: none"> ○結核等事例検討会 ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査(3ヶ月毎) ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生動向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○新型インフルエンザ対策事業 ○エイズ・性感染症・肝炎の相談・検査(毎週水曜) ○肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業 ○風しん抗体検査(第3火曜) ○蚊媒介感染症対策 | <ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種実施 A類疾病:ヒブ・小児用肺炎球菌・B・CG・四種混合・二種混合・MR・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)・水痘・B型肝炎 B類疾病:インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○母子健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○健康被害調査委員会開催 ○予防接種ミニ研修会 ○県外接種の償還払い申請受付 ○日脳個人通知(4歳児・9歳児)毎月 ○MR1期個別通知(1歳10ヶ月児) |
| 30年 | 4月 | <ul style="list-style-type: none"> ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 ○ゲートキーパー研修(新規採用職員) | <ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルス検査医師会等委託実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種委託実施 ○日脳2期(高校3年生相当年齢未接種者及び小学4、5年生)個別通知 ○MR2期個別通知 ○二種混合個別通知 ○高齢者の肺炎球菌個別通知 |
| | 5月 | | | |
| | 6月 | <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画庁内研修・説明会 | <ul style="list-style-type: none"> ○HIV検査普及週間(夜間検査) ○蚊媒介感染症研修会 ○病原体等包装運搬講習会(感染研) | |
| | 7月 | <ul style="list-style-type: none"> ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 ○職域メンタルヘルス連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○新興感染症、防護服着脱訓練 ○マスクフィットテスト等訓練 ○学校結核対策委員会 ○共通感染症対策協議会 ○結核コホート検討会 | <ul style="list-style-type: none"> ○MR1期、2期保育園・幼稚園ポスター配布 ○予防接種連絡会 |
| | 8月 | <ul style="list-style-type: none"> ○ハローワーク相談会 | <ul style="list-style-type: none"> ○HIV夜間検査 ○結核予防技術者地区講習会 ○九州各県政令指定都市等結核行政担当者会議 ○学校保健委員会(三井中央高校) ○HIVエイズ検査相談研修会 | |
| | 9月 | <ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間街頭啓発 ○大学図書館等啓発パネル展示 ○自殺対策計画推進調整会議 ○自殺対策計画推進会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・商業施設等) ○感染症診査協議会 ○筑後ブロック担当者会議 ○鳥インフルエンザ健康調査・防護服着脱訓練 | <ul style="list-style-type: none"> ○就学前健診チラシ配布 |
| | 10月 | <ul style="list-style-type: none"> ○かかりつけ医・精神科医連携研修(第1回) ○自殺対策計画推進委員会 ○うつ病対策講演会 ○ハローワーク相談会 | <ul style="list-style-type: none"> ○感染症結核予防対策研修会 ○ホームレス健診 ○結核コホート検討会 ○共通感染症対策協議会 ○一類感染症対応訓練(福岡東医療センター) | <ul style="list-style-type: none"> ○インフルエンザ予防接種開始 ○予防接種研修会(リサーチセンター) |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

保健予防課

| 課名 | | 保健予防課 | | |
|------|-----|--|---|--|
| チーム名 | | 精神保健チーム | 感染症チーム | |
| | 11月 | <ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院実地指導 ○かかりつけ医・精神科医連携研修(第2回) ○自殺対策連絡協議会 ○職域メンタルヘルス講演会 ○大学学園祭、健康フェスタ啓発パネル展示 ○自殺対策計画パブリックコメント | <ul style="list-style-type: none"> ○性の健康週間/世界エイズデー(11/25～12/1) ○ホームレス健診(結果返し) ○九州山口九県感染症関係機関連絡会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○MR2期末接種者勧奨(個人通知) ○二種混合未接種者勧奨(個人通知) |
| | 12月 | <ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院実地指導 ○うつ病対策講演会 ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 ○セーフコミュニティフェスタ ○自殺対策計画推進委員会 ○自殺対策計画推進調整会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○世界エイズデー啓発事業(夜間検査) ○新型インフルエンザ等対策伝達訓練 | |
| 31年 | 1月 | <ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院実地指導 ○ハローワーク相談会 ○自殺対策計画推進会議 ●自殺対策計画策定 | <ul style="list-style-type: none"> ○結核患者管理システム整理(年報作業) | <ul style="list-style-type: none"> ○来年度予防接種計画 ○MR2期末接種者勧奨(個人通知) ○二種混合未接種者勧奨(個人通知) |
| | 2月 | <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策職員研修 ○関係機関連携調整会議 | <ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生関係行政事務指導監査 ○陰圧テント設営訓練 ○結核コホート検討会 | |
| | 3月 | <ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策強化月間街頭啓発 ○市立図書館啓発・図書展示 ○ハローワーク相談会 | <ul style="list-style-type: none"> ○結核専門部会コホート報告会 ○感染症診査協議会 ○共通感染症対策協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ○予防接種週間(3/1～3/7) ○予防接種連絡会 ○予防接種研修会 |
| 備考 | | | | |

●新規・拡充事業 ◎重点事業

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|--|----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 保健予防課（精神保健チーム） |
| 事業名 | 自殺対策事業 |
| 区分 | 重点事業 |
| <p>1 目的</p> <p>本市の自殺者数は、平成10年に年間100人を超えて以降、全国同様高い水準で推移していたが、ここ数年は着実に低下してきている。しかし、それでも年間約50人の方が亡くなられており、非常事態はいまだ続いている。自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等の様々な要因が複雑に関係するといわれており、自殺を個人の問題としてではなく社会の問題として捉え、自殺対策は社会全体で取り組むべき問題といえる。</p> <p>本市では、自殺対策をセーフコミュニティの重点分野の一つとし、うつ病、自殺予防の観点から、身近な人の変化に気づいて、声をかけ、話を聴き、必要な支援へ繋げることができるようにゲートキーパーの研修会を重点的に進めている。</p> <p>また、普及啓発の実施、関係機関の連携強化、人材育成及び地域における支援体制の強化、自死遺族支援を図りながら総合的に自殺対策を推進することにより、人口10万人当たりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率の減少を目指し、自殺対策に取り組んでいる。</p> | |
| <p>2 事業概要</p> <p>(1) 普及啓発の実施</p> <p>自殺やうつ病等に関する市民の理解を深めるため、うつ病対策講演会、出前講座、自殺予防週間等での街頭啓発等による普及啓発を継続して実施する。</p> <p>(2) 関係機関の連携強化</p> <p>自殺対策連絡協議会、自殺対策計画委員会、自殺対策計画推進会議、職域メンタルヘルス連絡会議等を開催し、関係機関との情報の共有化及び庁内外の連携強化を推進する。また、これまでの自殺対策を発展させ、更に総合的に対策を推進するため、今年度、久留米市自殺対策計画を策定する。</p> <p>(3) 人材育成および地域における支援体制の強化等</p> <p>ア 地域や職域に積極的に出向き、ゲートキーパー育成に努める。</p> <p>イ うつ病等の早期発見・早期治療を促進し、かかりつけ医と精神科医の連携を強化する「かかりつけ医・精神科医連携研修会」を引き続き開催するとともに、市職員がゲートキーパーとしての認識を深めることを目的に、職員研修を実施する。</p> <p>(4) 自死遺族支援</p> <p>自殺した人の遺族が、互いに語り合い、悲しみや自責の念から回復していくことを目的とした「わかちあいの会」を引き続き開催する。</p> | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|--|----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 保健予防課(精神保健チーム) |
| 事業名 | 子ども・若者自殺対策事業 |
| 区分 | 新規事業 |
| <p>1 目的</p> <p>本市において、人口10万人当たりの自殺死亡者数を表す自殺死亡率は、全国同様減少傾向にあるものの、15～39歳の死因の第一位が自殺となっていること等から、若年層の自殺対策の更なる推進を図る必要がある。</p> <p>児童生徒が自己肯定感を高め、将来おきるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援することを目的として、SOSの出し方教育を実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>対象者：小学生・中学生・高校生、教職員、保護者</p> <p>事業内容：命や暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めれば良いのかかつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ。また、子どもが出したSOSについて、教師を含めた周囲の大人が気づく感度を高めることを目的とし、教職員、保護者向けの講座を実施する。</p> <p>*平成30年度は、モデル校として1校で実施。</p> | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|--------------|----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 保健予防課（精神保健チーム） |
| 事業名 | こころの相談カフェ事業 |
| 区分 | 拡充事業 |

1 目的

生きづらさを抱える市民に対し、身近な場所で臨床心理士等の専門的なカウンセラーに相談できる場を提供することで、市民のこころの健康の保持及び社会復帰支援を行う。

平成28年度から、岩田屋久留米店において「こころの相談カフェ」を開設。更に、平成29年度から、本市で自殺死亡率が高い中高年男性がより相談しやすい休日及び平日夜間に、図書館において相談窓口を開設。特に、休日の相談窓口の予約が多いことから、日曜日の相談窓口を拡充し、中高年男性をターゲットとした、より相談しやすい窓口を整備するもの。

2 事業概要

臨床心理士等の専門のカウンセラーによる対面相談の実施及び必要に応じて保健所等相談窓口へのつなぎを行う。

現行の「こころの相談カフェ」に加え、隔月実施していた日曜日の相談窓口を毎月実施する。

<参考：平成29年度のこころの相談カフェの概要>

| | | | |
|-----------------|-------------------|--|------------|
| 実施団体 | NPO法人おせっかい工房咲風里 | | |
| 実施場所 | 岩田屋久留米店 | 久留米市立中央図書館 | |
| 開設日時 | 毎週火曜日 13:00～16:00 | 偶数月第3日曜日 13:00～16:00 奇数月第3火曜日 17:00～19:30 | |
| 相談実績 (H29年度) | 開設回数 | 43回 | 8回 |
| | 相談実績 | 143件（延べ157人） | 26件（延べ27人） |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|---|---------------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 保健予防課(感染症チーム) |
| 事業名 | 感染症の発生予防・まん延防止の推進事業 |
| 区分 | 重点事業 |
| <p>1 目的</p> <p>感染症は重篤度の高い疾患から感染症の拡がりやすい疾患まで様々で、身近なものから国内未発生のものもある。</p> <p>今後、更に国際化が進むにあたり、国内未発生の感染症対策の強化が求められている。特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、世界の各地域から我が国を訪れる外国人旅行者の数が増加すると予想されること等を踏まえると、我が国への感染症の侵入リスクに対し十分な注意が必要となる。このような感染症に対応するために、正しい知識の普及や体制整備の充実、関係機関との連携等により感染症予防・まん延防止に努める。</p> <p>また、結核罹患率(人口10万対)については、久留米市の罹患率14.4(平成29年暫定値)であり、2020年までの国の目標である罹患率10以下には届いておらず、今後も継続した市民及び関係機関への結核の知識の普及啓発に努める。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1)感染症の予防啓発</p> <p>出前講座や広報、ホームページ掲載、介護関係者に向けた予防研修会等を実施し、正しい知識の普及啓発を行い、感染症の予防やまん延予防に努めていく。</p> <p>(2)国内未発生の感染症に備えた対策</p> <p>関係機関との情報共有を図りながら、防護服の着脱や患者の移送を安全に実施できるように、感染症指定医療機関を含め関係機関と連携し、訓練等を実施する。</p> <p>(3)保健所における検査・相談事業</p> <p>保健所で実施しているエイズ・性感染症検査相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査において、市民への周知を行うとともに受診者の利便性向上や事業の効率化に努める。</p> <p>(4)予防接種事業の充実</p> <p>現在任意接種であるワクチン(おたふくかぜ、ロタウイルス)の定期化に向けた国の検討状況等について、国の動向を注視し、検討を行う。</p> | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

健康推進課

| 課名 | 健康推進課 | |
|-------------|--|---|
| チーム名等 | 健康増進チーム | 難病・在宅医療チーム |
| <p>通年事業</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○お腹まわりスッキリ相談 ○まちかど栄養・糖尿病予防健康相談 ○総合健康相談 ◎特定健康診査・特定保健指導 ●各種がん検診 (胃がんリスク検査を含む) ○生活習慣病予防健康診査 ○結核検診(65歳以上) ○歯周疾患検診 ○健診普及啓発事業 ○血压改善支援事業 ○校区等ウォーキング事業支援 ○ラジオ体操推進事業 ○すこやか推進会育成(助成) ○原爆被爆者援護事業 ○熱中症対策(6~9月) ◎健康のびのびプロジェクト事業 (再掲)各種がん検診、特定健診保健指導、ラジオ体操推進事業、校区等ウォーキング事業支援、健康づくり応援店の促進、健康づくりサポーター養成など ○禁煙週間啓発事業 ○特定給食施設巡回指導(6~2月) ○食品の栄養成分表示の指導 ○調理師免許申請等受付 ○健康づくり応援店の促進 ○高校生・大学生の食育推進 ○食生活改善推進員協議会育成(助成) ○たばこ対策事業 ○地域健康づくりリーダー養成教室 ・食生活改善推進員養成教室(6~2月) ・すこやか推進員養成教室(5~7月) ○食生活改善推進員協議会フォロー教室(6~2月) | <ul style="list-style-type: none"> ○特定医療費(指定難病)申請受付 ○在宅人工呼吸器使用患者支援事業申請受付 ○難病電話相談・来所相談 ○難病患者訪問 ○難病従事者研修会 ○関係者ケア会議出席 ○筑後ブロック難病担当者会議(年2回) ○久留米大学病院難病支援調整会議(年4回) ○事例検討会 ○肝炎治療特別促進事業申請受付 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○石綿健康被害救済給付事業申請受付 ●在宅医療・介護連携センター設置 ○在宅医療・介護連携推進協議会 ◎在宅医療・介護連携推進事業(退院調整ルール運用、在宅医療介護連携推進に係る課題整理) ○小児慢性特定疾病医療給付(随時) ○小児慢性特定疾病審査会(毎月) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○小児慢性特定疾病児童等レスパイト入院事業 |

●新規・拡充事業 ◎重点事業 (※年間スケジュール予定は次ページ参照)

平成30年度 久留米市保健所事業計画

健康推進課

| 課名 | | 健康推進課 | |
|-------|-----|---|---|
| チーム名等 | | 健康増進チーム | 難病・在宅医療チーム |
| 30年 | 4月 | ○校区ウォーキング事業(～3月) ○調理師試験願書記布 | ●在宅医療・介護連携センター設置 |
| | 5月 | ○まちかど栄養・糖尿病予防健康相談(～3月) ○世界禁煙デー啓発街頭キャンペーン ○禁煙週間啓発事業(5月31日～6月6日) | ○難病相談従事者等研修会 |
| | 6月 | ●市民ラジオ体操の集い(会場を2か所から7か所に拡大) ●特定健康診査(～3月)(個人負担金無料化、未受診者の医療情報収集) ○生活習慣病予防健康診査(～11月)(35～39歳及び生活保護受給者等) ●各種がん検診、結核検診(～11月)(集団けんしんを拡充、集団けんしんインターネット予約実施) ○特定保健指導(～3月) ○歯の健康フェスタ ○特定給食施設等研修会 ○地域健康づくりリーダー育成(～2月) | ○在宅医療に関する市民公開講座 |
| | 7月 | | ○特定医療費(指定難病)継続手続き集中受付 |
| | 8月 | ○調理師研修会 ○特定給食施設等研修会 ○がん検診未受診者勧奨 | ○在宅医療・介護連携推進協議会(第1回) ○小児慢性特定疾病ピアカウンセリング |
| | 9月 | ○コールセンターによる特定健診未受診者勧奨事業(～11月) ○食生活改善推進員協議会リーダー育成フォロー研修(～2月) ○血圧改善支援事業(～3月) | |
| | 10月 | ●市民ラジオ体操の集い&早朝1万歩ウォーク(会場を拡充) ○がん検診啓発街頭キャンペーン | ○小児慢性特定疾病継続手続き集中受付(10～11月) |
| | 11月 | ○健康くるめ21フェスタ(がん啓発・女性がん検診) ○食育啓発事業(久留米大学学園祭) ○くるめ食育フェスタ ○田主丸かつばウォーク、城島鬼面ウォーキング | ○難病患者・家族会 |
| | 12月 | ○お腹まわりスッキリ相談(～3月) | |
| | 31年 | 1月 | |
| 2月 | | ○特定給食施設等実態調査 ○地域活動栄養士研修会 | ○難病訪問診療 |
| 3月 | | ○特定給食施設等研修会 | ○在宅医療・介護連携推進協議会(第2回) ○難病患者の在宅療養生活に関する検討会 |
| 備考 | | | |

●新規・拡充事業 ○重点事業

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|--------------|-----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 健康推進課（健康増進チーム） |
| 事業名 | 特定健康診査個人負担金の無料化 |
| 区分 | 新規事業 |

1 目的

特定健康診査は、自分でできる健康管理の最も有効な手段であり、また、その後の健康づくりや保健指導、さらには医療機関での治療にも繋がる重要な機会である。このため、その受診率の向上を図ることは、生活習慣病の発症予防及び医療費適性化の観点からも欠かせない。

一方で、本市の受診率については、さまざまな対策を講じつつも伸び悩みの状況にある。このため、健診の個人負担金（500円）を無料化し、受診率向上に着実に繋げていくもの。

2 事業概要

- ◆事業内容 久留米市国保特定健診の個人負担金を無料化する。
- ◆事業効果 受診率の向上

(参考) 特定健康診査受診率の推移

| 項目 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 受診率 | 33.2% | 33.5% | 34.8% | 34.2% | 34.2% |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|---|----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 健康推進課（健康増進チーム） |
| 事業名 | 集団けんしん受診環境整備事業 |
| 区分 | 新規事業 |
| <p>1 目的</p> <p>本市の集団けんしんは、旧久留米市域（以下、「旧市域」）では「胃がん」と「結核」のみを、旧4町域ではこれに加え、「大腸がん」、「子宮頸がん」、「乳がん」及び「骨粗しょう症」を実施するなど、地域間におけるサービス、利便性の均一化が図られていない状況にある。</p> <p>このため、平成30年度から、旧市域で実施する集団けんしんにおいても、旧4町域同様、複数のがん検診等を同日・同会場にて受診できるセットけんしんを導入することとしている。</p> <p>このことにより、集団けんしんの定員拡大と利便性の向上を図り、受診率の向上に繋げていくもの。併せて、受診者の増加に対応するため、インターネット予約システムを導入するもの。</p> <p>2 事業概要</p> <p>◆事業内容</p> <p>①受診環境の整備のため、旧市域の集団けんしんにおいて、複数のけんしん項目を受診できるセットけんしんを実施する。</p> <p>②平日・休日を問わず24時間受付可能な「インターネット予約システム」を新たに導入し、予約受付を「コールセンター」と「インターネット予約」の複数受付体制とする。</p> <p>◆事業効果</p> <p>①集団けんしんの定員拡大及び旧市域での利便性向上に繋がることから、各種がん検診等の受診率の向上が期待される。</p> <p>②平日昼間に働いている市民、特に働き盛り世代が、集団けんしん予約を取りやすくなるため、これら世代の受診率向上が期待される。</p> <p>◆実施期間 平成30年6月1日から平成30年11月30日までの間</p> | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|---|----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 健康推進課（健康増進チーム） |
| 事業名 | 受動喫煙対策事業 |
| 区分 | 新規事業 |
| <p>1 目的</p> <p>喫煙が健康に与える影響は非常に大きく、がんや脳卒中などの発症リスクを高める原因となっている。このため、本市では「第2期健康くるめ21」計画に禁煙の推進を掲げ、受動喫煙防止対策をはじめ、様々な事業に取り組んでいる。また、国においても、2020年度の東京オリンピックを契機として、受動喫煙防止対策の強化を図るため、健康増進法の一部改正を行ったところである。</p> <p>これらのことを踏まえ、利用者が受動喫煙の影響を受けやすい飲食業等をターゲットとして、受動喫煙防止のための普及啓発に取り組むもの。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none">◆事業内容 受動喫煙防止のため、飲食店をはじめ、多数の者が利用する施設に、啓発物を配布する。◆配布件数 4,000件（飲食業3,600件、宿泊業100件、その他300件）◆事業効果 受動喫煙防止のための制度の周知が徹底されるとともに、望まない受動喫煙防止に向けた環境整備に繋がっていくものと期待される。 | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|--|-------------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 健康推進課（難病・在宅医療チーム） |
| 事業名 | 在宅医療・介護連携センターの設置 |
| 区分 | 新規事業 |
| <p>1 目的</p> <p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者等が、住み慣れた場所で長く生活することができるよう、在宅医療・介護連携事業者等からの相談への対応、多職種多機関の連携のコーディネート、在宅医療・介護サービス提供者の人材育成等を実施する「在宅医療・介護連携センター」を市関係医師会に設置し、サービスが一体的・継続的に提供される体制の構築支援を図るもの。</p> <p>2 事業概要</p> <p>◆事業内容</p> <ul style="list-style-type: none">・在宅医療に関する専門相談窓口・退院調整の支援・多職種多機関間の連携推進・人材育成、普及啓発・在宅医療・介護資源の情報把握・医療・介護関係者の ICT 等を活用した情報共有の支援 など | |

平成30年度 久留米市保健所事業計画

地域保健課

| 課名 | | 地域保健課 | | |
|------|-----|--|--|---|
| チーム名 | | 地域保健チーム | | |
| | | 地域保健活動 | 保健センター管理・運営 | |
| 通年事業 | | <p>【地域訪問活動】 ○小・中学校 ○医療機関(内科・循環器科) 【地域づくり関係】 ○校区コミュニティ協議会 ○民生委員児童委員協議会 ○地域包括支援センター連絡会議 ○赤ちゃんふれあい体験学習(三潞中) ○支え合い推進会議 (金島・合川・西国分・三潞・青峰・山本 山川・京町・安武・大善寺・草野・津福 荘島・善導寺・宮ノ陣・小森野・金丸・ 北野・大橋)</p> <p>【保健職人材育成】 ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成計画推進ワーキングチーム会議</p> | <p>【健康増進分野】 ●慢性腎臓病(CKD)対策事業 ○生活習慣病重症化予防支援事業 ○健康相談 (校区イベントなど) ○健康教育 (校区、小・中学校等) ○健康くるめ21計画啓発 ○けんしん啓発 (がん検診・特定健診等) ○熱中症予防啓発</p> <p>【庁内会議出席】 ○老人ホーム入所判定委員会 ○久留米市セーフコミュニティDV防止対策委員会</p> <p>【感染症分野】 ○新型インフルエンザ等発生時の住民接種WG</p> | <p>○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター(城島、北野、田主丸、三潞)の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター(城島げんきかん)及び北野保健センター(コスモすまいる北野)における平成27年度指定管理者による管理運営(平成27～31年度) ○(仮称)中央保健センター整備に係る検討</p> |
| 30年 | 4月 | | | |
| | 5月 | ○人材育成オリエンテーション ○人材育成プリセプター集合研修 | | |
| | 6月 | ○保健専門職員業務連絡会 ○新任期職員 1ヶ月面談 | ○がん検診・特定健診啓発(6～11月) | ○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)① |
| | 7月 | | | |
| | 8月 | | | |
| | 9月 | | ○生活習慣病・重症化予防事業(～3月) | ○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)② |
| | 10月 | ○新任期職員 6ヶ月面談 | ●校区コミセン等と連携したCKD啓発(～3月) ○人権フェスタ健康相談 | |
| | 11月 | ○保健職全体研修(前期) | ○健康くるめ21フェスタ(CKD啓発) | |
| 12月 | | | ○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)③ | |
| 31年 | 1月 | | | |
| | 2月 | ○保健専門職員業務連絡会 ○新任期職員 12ヶ月面談 | | |
| | 3月 | ○保健職全体研修(後期) | ○地域保健活動報告会 | ○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)④ |
| 備考 | | | | |

●新規・拡充事業 ◎重点事業

平成30年度 久留米市保健所事業計画

| | |
|---|----------------|
| 担当課名(担当チーム名) | 地域保健課（地域保健チーム） |
| 事業名 | CKD（慢性腎臓病）対策事業 |
| 区分 | 新規事業 |
| <p>1 目的</p> <p>CKD（慢性腎臓病）は、心筋梗塞や脳卒中といった、より重篤な循環器系の疾患につながったり、人工透析が必要となる場合もある深刻な病気で、成人のおよそ8人に1人が罹患していると言われている。</p> <p>CKDは、初期の段階では自覚症状がないため、その早期発見には、定期的に健診を受けることが非常に有効である。</p> <p>よって、CKDに関する啓発を行い、健診の受診を勧奨することで、早期発見や早期治療につなげ、発症や悪化を防止し、循環器系疾患の発症や人工透析導入を防ぐことにより、QOLの向上や健康寿命の延伸を図るとともに医療費の適正化をめざす。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none">◆対象 2～3校区（H30年度／順次開催校区を増やしていく）◆連携団体 校区コミュニティセンターや小学校等のPTA◆実施内容 校区の行事の場で、健康相談等を開催するとともに、臨時診療所を開設。腎臓専門医による相談会や簡易血糖測定の実施や尿検査キットの配布により、CKDに関する啓発を実施する。 | |